

沖縄における教育とアイデンティティ形成

東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻博士課程
進 尚子

【要旨】

1879年日本帝国による強制併合である琉球処分によって、琉球王国は日本の一部として沖縄県となり、琉球王国は滅亡し、独立国としての地位を失った。琉球処分以降「琉球救国運動」に始まり現代まで、再び独立すべく断続的に独立運動が展開されてきたが、実現には至っていない。むしろ差別と貧困の中でも日本人であること、日本のなかの沖縄であることを選んできたと言える。

アイデンティティという言葉を提唱したエリク・ホーンブルガー・エリクソンは、青年期に行われるアイデンティティ統合の感覚を「内的な不変性と連続性を維持する各個人の能力(心理的意味での個人の自我)が他者に対する自己の意味の不変性と連続性とに合致する経験から生まれた自信」¹と位置づけている。「これこそが本当の自分だ」という自信の獲得がアイデンティティの統合ならば、社会における自分を意識しながら自分自身を形成していく過程のなかで、自分は日本本土とは異なる独自の文化・伝統や歴史を保持するウチナーンチュ(沖縄人)であるという感覚とオキナワ・アイデンティティを獲得するのは自然の流れといえる。その自然な流れと相反する日本人としての意識はどこからくるのか。

本報告では、オキナワ・アイデンティティが形成されるうえで現代でも大きな役割を果たしている教育に着目する。特に沖縄の人々が、全く自覚のない時点から「自分たちは日本人である」と認識するに至った初期の皇民化教育を取りあげ、その教育内容を分析するとともに教育を受けた沖縄の子供たちや沖縄の教師のアイデンティティに与えた影響を探る。

1 皇民化教育と徴兵制

琉球王国は琉球処分によって沖縄県となり、沖縄にさまざまな日本本土の風習が持ち込まれるようになった。そのひとつが教育である。言語や風俗を日本に同化させ、沖縄の日本帰属を確固たるものにするには教育は最高のツールであることは言うまでもなく、琉球王国時代には士族、かつ男子のみに限られていた教育を受ける機会を一般民衆にも広げることですべての子供たちに日本人意識を植え付ける皇民化教育が急がれた。1879(明治12)

¹ エリクソン, H. エリク 『「自我同一性」アイデンティティとライフサイクル』(誠信書房、1973年) p.112

年12月12日に沖縄県から出された予算申請のための大蔵省への上申書には次のように書かれている。

言語風俗ヲシテ本州ト同一ナラシムルハ当県施政上ノ最モ急務ニシテ
其法固ヨリ教育ニ外ナラス因テ至急普通ノ小学教科ヲ制定シ師範学校
ヲ設置シ漸次旧規ヲ改良シ教育ヲ普及ナラシメ〔略〕²

しかし、元来就学の風習がないうえに、言語の違いや働き手の減少、そして大和支配の学校そのものを嫌い、就学率は極めて低いままで新教育は浸透しなかった。

状況が変わったのは、まず1887(明治20)年に文部大臣森有礼が来沖したことで教育會が設置され、1890(明治23)年には教育勅語の発布があり、間切ごとの就学者割り当てといった強制や、食糧や金銭の補助などの勧誘によって就学督励が実施されたことにある。これにより地域のリーダー層など一部の就学が始まり、地域に模範を示す形で就学を奨励させた。さらに、1895(明治28)年に日清戦争で清国が日本に敗北したことで旧慣からの転換が進み、1901(明治34)年に四年制義務教育が開始されたことで、日清戦争後から明治30年代において急速に就学率が上昇していることがわかる。(図1)

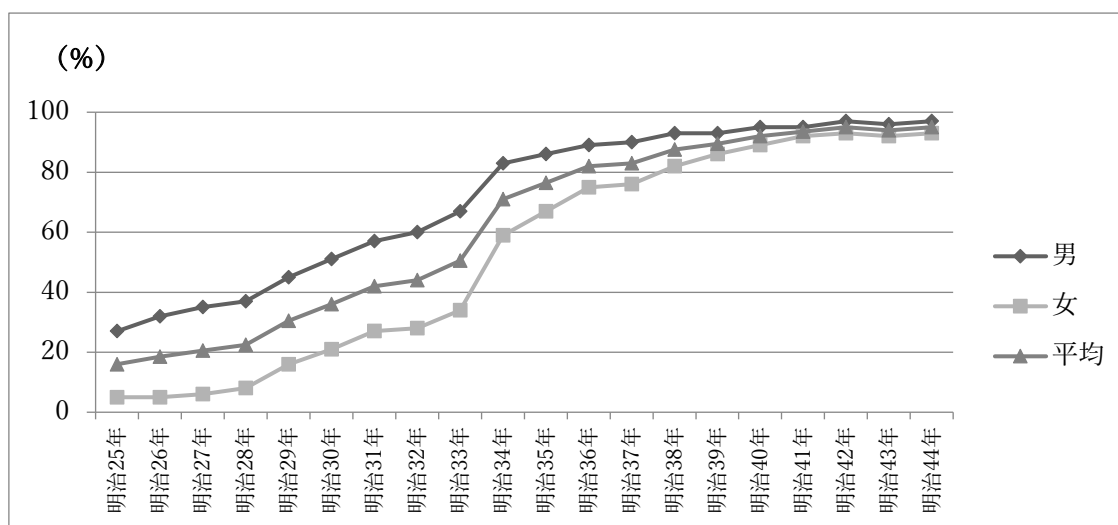


図1：沖縄県学齢児童就学率推移 1892(明治25)年～1911(明治44)年
(沖縄県史統計資料をもとに筆者作成)

初期の小学校で使われた教科書は学校間で統一されておらず、地域によってばらつきがあるが、当初は『沖縄対話』に代表されるような対訳式の教科書が使用され、琉球語を介

² 「沖縄県ヨリ大蔵省へ上申」『沖縄県史 第12巻 資料編2 沖縄県関係各省公文書1』(琉球政府、1966年) p.410

して日本語を教える教授法が主であった。これは就学が言語風俗を本州と同じくするという目的である以上、不可欠な方法であった。『沖縄対話』には天長節や伊勢神宮への参拝などが取り上げられ、教科書は日本語を覚えるのに使われるのと同時に、日本の文化を浸透させることにも使用された。

さらに1896(明治29)年には日本本土の『尋常小学読本』とは別に沖縄県専用の教科書『沖縄県用尋常小学読本』³が導入された。『尋常小学読本』と共通する尊王愛国の情の育成、軍事・武勇の勧め、学問の勧めのほかに、独自の構成として特徴づけられるのは沖縄県民に日本本土への一体感を育てるための沖縄史の存在である。巻六「第16課 源為朝 一」では沖縄の地名の由来が源為朝にあるとして次のように書かれている。

後為朝ハ、沖縄ヘワタッテ来マシタ。其時、海ノ上デ、大風ニアヒ、舟人ハ、皆恐レマシタガ、為朝ハ、「運ハ天ニアルカラ、恐レルニ及バヌ」ト云ッテ、舟人ヲハゲマシテ、トウトウ、アルーツノ港ニツキマシタ。ソレカラ、其港ヲ運天港ト申シマス。又、此港ノ近バウヲ、ナキジンマギリト云ヒマスノハ、為朝ヲアガメテ、「今ノ鬼神」ト云ッタノガモトデ、トウトウ地名ニナッタト、云ヒツタヘテ居リマス⁴

このように、日琉同祖論の起源となる源為朝琉球渡来伝説⁵に触れて、日本と沖縄のつながりを強調するようになっている。こうして言語や教科書といった子どもの人格形成に多大な影響を与えるツールを通じて、日本臣民を作り上げていった。

こうした取り組みの効果がみられる調査がある。1898(明治31)年3月に、首里や中城地域にある小学校の4年生に対して行われた思想調査(図2)である。

結果のなかで目を引くのは「最も尊敬すべき者は如何」という問いへの答えで、90%以上が「天皇陛下」と答えている。児童らのなかにすでに圧倒的な存在感をもって天皇がいることがわかる。また「自己の(就学の)目的」という問いには教師につづいて2番目に多い回答として「軍人」が入っている。これは同時期に開始されたばかりの徴兵制において、徴兵忌避が多数発生してくることと正反対の結果で、徴兵の対象者とこの調査の回答者である小学生の年齢差10年程の間に起きた変化は、教育によって尽忠報国の精神が築かれたことによるものと考えられる。沖縄県の子どもたちが自分自身を日本国民だと信じて疑わな

³ 文部省『地域教育史資料 第一期 3 沖縄県用尋常小学読本』(文化評論社、1985年)

⁴ 同上、ページ数記載なし

⁵ 源為朝が琉球王国舜天王統の祖である舜天の父とするもので、その子孫は源氏であるから琉球は日本の附庸国であるとするもの。長く日琉同祖論や薩摩藩による琉球支配の正当化の根拠の一つとされてきた。

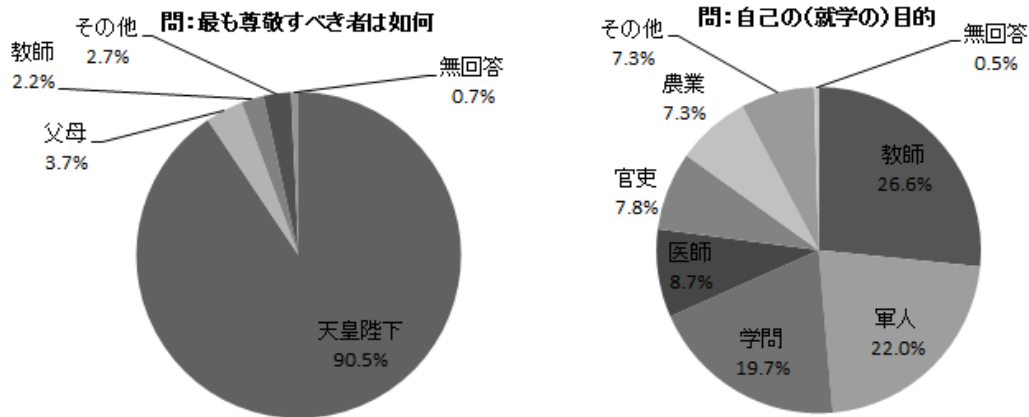


図2: 首里中城地域小学生徒(第4学年)思想調査
(『琉球新報』⁶をもとに筆者作成)

くなることは、徴兵制を根付かせることに有利に働いた。さらに別の調査によってその裏付けを行ってみる。

日本本土では1872(明治5)年から徴兵制が開始されたが、当時まだ琉球処分⁶の過渡期であった当時の琉球藩には適用されなかった。しかし、最後の琉球国王尚泰の長男尚典は1864年生まれで、廃藩置県⁷のあと尚泰の名代として上京して以降足止めされ、東京で徴兵適齢を迎えることとなったため、沖縄では施行されていない徴兵制の対象者となった。そこで尚典は「徴兵御免願」⁷を宮内卿伊藤博文宛てに提出し、そこで「未タ言語不相分風俗モ習慣致サス速モ服役仕兼甚当惑仕候」と主張し、徴兵免除を受けている。

沖縄県での徴兵制はまず1895(明治28)年に「沖縄県ニ徴兵令ノ一部施行ノ件」⁸が公布され、翌年から陸軍六週間現役兵制度が施行された。その後1897(明治30)年に「沖縄県及東京府下小笠原島ニ徴兵令ヲ施行スルノ件」⁹が公布され、翌1898(明治31)年施行されて本格的に徴兵制度が開始された。沖縄県の徴兵開始にこれほど時間がかかった理由として「当時去り難キ事情ノ存スルアリシモ今ヤソノ事情ハ殆ト顧慮ノ要セサルニ至」¹⁰だったためという記録が残る。徴兵制は国のために戦うことを強制する制度であるから、それを成り

⁶ 『琉球新報』1898(明治31)年12月1日～1899(明治32)年3月18日掲載。

⁷ 尚典「徴兵御免願」『奈良原幸五郎宛書簡』(東恩納文庫、1875-1884年)

⁸ 「沖縄県ニ徴兵令中六週間現役兵ノ件施行」『御署名原本・明治二十八年・勅令第百四十二号・沖縄県ニ徴兵令中六週間現役兵ノ件施行』1895年。(国立公文書館アジア歴史資料センター Ref. A03020209100)

⁹ 「沖縄県ニ徴兵令施行ニ関スル件」『明治31年乾「貳大日記2月」』1897年。(国立公文書館アジア歴史資料センター Ref. C06082798600)

¹⁰ 同上、p.4

立たせなくする「去り難キ事情」は「多数の亡命者を出すなど、併合に対する沖縄の抵抗」¹¹のためと後田多敦は指摘する。日清戦争の決着が付き、頑固党の勢力が急速に減退したことにより、徴兵制への抵抗も減少することが想定できることに加え、1896(明治29)年からの郡区制の施行もあって、明治政府はこのタイミングでの徴兵制開始を好機と考えた。さらにこの頃には合法的な徴兵免除策にはすでに対策が取られており、海外移民など限られた方法でしか徴兵を免れることができなかつたため、政府は徴兵忌避の大量発生を想定していなかつたと思われる。ところが、徴兵制を開始してみると、非合法な手段を使ってでも徴兵を逃れようとする徴兵忌避が続出した。(図3)

徴兵検査の対象者(壮丁)は満20歳の男子であるので、徴兵忌避の多い明治30年代の対象者は明治10年代の生まれということになる。この年代の大多数の徴兵対象者は学校教育を受けておらず、読み書きおよび計算ができない者が大多数である。(図4)したがって、それを起因とする軍隊内での差別や混乱が徴兵忌避に拍車をかけた。

政府はこういった事態を収束させるためにも、より一層の就学率向上を図り、明治40年代に入るとほとんどの子どもが就学するという本土と変わらない環境が整った。こうして就学率の向上は日本文化や日本語習得を通じた日本人意識の形成に貢献し、また日本人として国に奉仕する心も醸成した。

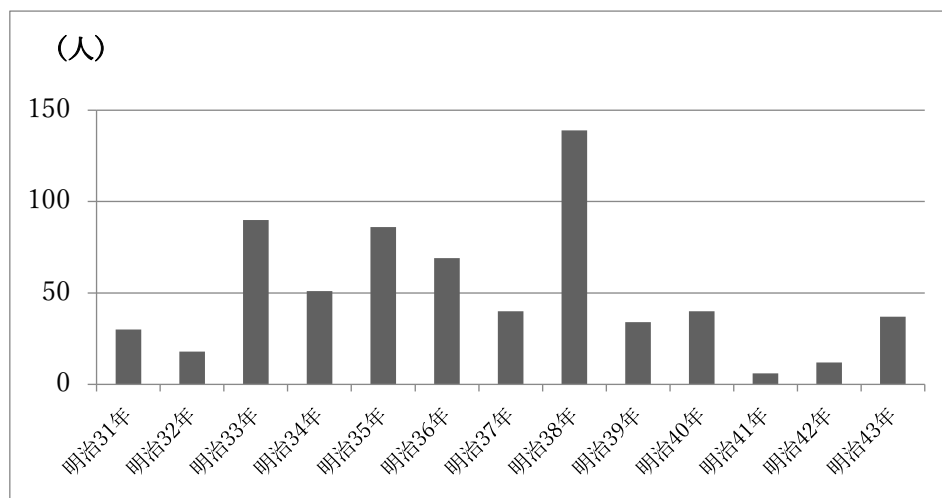


図3：徴兵制施行後による徴兵忌避・所在不明者数統計
(「沖縄警備隊区徴兵事務の件」¹²をもとに筆者作成)

¹¹ 後田多敦『琉球救国運動 抗日の思想と行動』(Mugen、2010年) p.247

¹² 「沖縄警備隊区徴兵事務の件」『沖縄警備隊区徴兵事務視察報告』陸軍省大日記、1910年。(国立公文書館アジア歴史資料センター Ref. C06084997700)

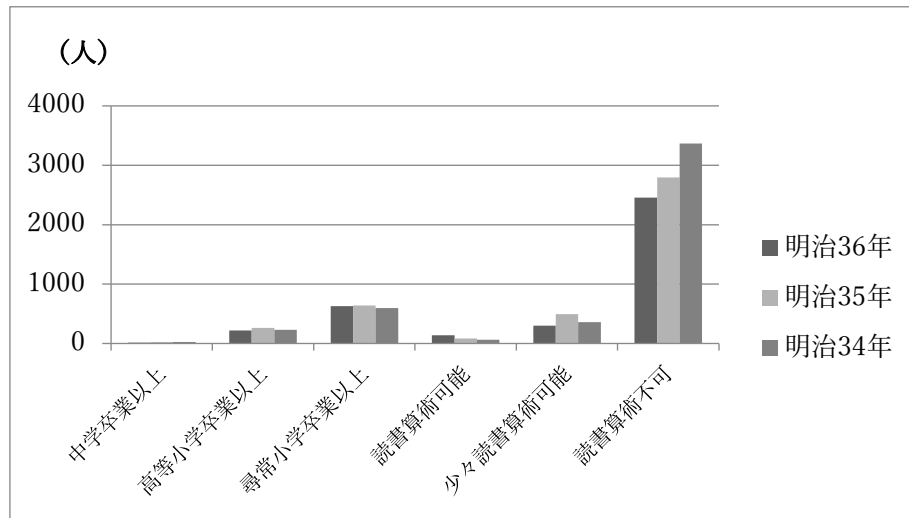


図4：沖縄県壮丁の教育程度 1901（明治34）年～1903（明治36）年
（沖縄県史統計資料をもとに筆者作成）

2 標準語励行運動と方言札

言語はアイデンティティを自覚するうえで大きな役割を担う。言語を奪われることはそのアイデンティティを揺るがすことに直結する。言語学上は日本語と琉球語は系統を同じくする言語とされているが、意思疎通は不可能であるほどの相違があり、近年では日本の方言としてではなく、琉球語として保護する動きが出てきている。国連人種差別撤廃委員会の勧告内でも琉球語について次のように指摘されている。

委員会としては更に、締約国が琉球語を消滅の危機から守るための方策導入をスピードアップし、沖縄の人々の琉球語での教育を促進し、学校カリキュラムで用いられる教科書に沖縄の人々の歴史と文化を加えることを勧告する¹³

琉球語がこのような勧告を受けるまでに衰退したのは、日本語を普及させることで沖縄の日本同化を促進させるために行われた標準語励行運動と方言札の存在がある。言語の共有

¹³ Committee on the Elimination of Racial Discrimination, op. cit., 2014. 原文は次の通り。The Committee further recommends that the State party speed up the implementation of measures adopted to protect the Ryukyu language from risk of disappearance, facilitate education of Ryukyu people in their own language and include their history and culture in textbooks used in school curricula. 訳は仮訳を使用した。

は民族意識の共有にもつながる。琉球処分翌年1880(明治13)年に日本語習得のための会話伝習所が設立されたのもその趣旨からであった。会話伝習所で使用された教科書『沖縄対話』には日本語の横に琉球語が書かれ、対訳を用いてまずは会話を成り立たせることに重きを置いていたことがわかる。

時代が下ると次第に対訳を用いて行う授業に批判の目が向けられるようになる。日本国内において沖縄を対等に見る傾向が一向に育たないことの要因を琉球語の存在に求める論調が出てくるようになったからである。対訳はふたつの言語が存在することを前提としていることから、琉球語を使用する習慣を撲滅するためにも、存在自体をなくさなければいけないという考え方である。

そこで子供たちに方言を使用することは悪であると認識させる有効な手段として、方言札が登場する。方言札は現場の学校から自然発生的に導入されたもので、条例等の成文法で規定されたものではない。よって沖縄県内でもその導入時期にばらつきがみられるが、多くの人々の話を総合すると、1900年代前半にはすでに存在し、そして1960年代までその存在が確認されている。

方言札は方言を話した生徒に与えられ、次の違反者が出るまでその札を保有していなければならない。重要なポイントは次の違反者を見つけるのが生徒自身であることだ。必然的に常に警戒を必要とし、生徒たちは早く自分の手から札を手放したいと考えるからトラブルを誘発した。教育上適切な管理方法とは言えないが、効果は絶大で生徒たちの間に琉球語イコール「悪」の図式が浸透することを強力に後押しした。

自分たちの言語を自ら手放す選択は、前述のとおり他府県からの差別克服と日清・日露戦争を経て、強大な国家になっていく日本に追随することをよしとする風潮の浸透、出稼ぎや移住先で他府県人とコミュニケーションが取れない不自由など複合的な要素が引き起こすコンプレックスが土台となったもので、自主的である分、過度な盛り上がりを見せてしまった。1940(昭和15)年来沖した日本民芸協会の柳宗悦らによって沖縄県の標準語励行は行き過ぎではないかと指摘され、三大新聞や県庁を巻き込んだ、いわゆる「方言論争」が起こったのもそれを象徴している。県学務部が柳への反論の中ですでに長年周知の事実であった方言札を「虚構の事実」と否定した¹⁴ことは、前近代的な方言札の存在を後ろめたく感じたことの表れといえる。しかし、柳の主張が一部知識層に支持される中で、多くの民衆は県の主張を支持したことは見逃せない事実である。琉球語によって受ける深刻な差別や不利益に直面していた人々は、文化の保護といった高尚な目的に賛同できるほど余裕のある状況ではなかったわけである。

さらに、伊波普猷『琉球人種論』¹⁵での日琉同祖論の主張やバジル・ホール・チェンバレ

¹⁴ 「標準語励行に関し柳氏に与ふ(上)、(下)」『琉球新報』1940(昭和15)年6月25日、26日

¹⁵ 伊波普猷「琉球人種論」『伊波普猷全集 第七巻』(平凡社、1975年) pp.3-4 後半部分

ンによって琉球語と日本語は共通祖語を有する同系統の言語であることが実証された¹⁶ことは、母語を捨てる後ろめたさに対し「元は同じ」ものに合わせるのだという弁明を可能にした。しかし、言語というアイデンティティの基軸を日本語に移したとき、引き換えにアイデンティティのなかの沖縄的なものを失うことにならざるを得ない。その喪失感は潜在的に沖縄の人々に自分自身のアイデンティティを考えさせるきっかけになった。方言札が完全に姿を消したのは、沖縄が日本復帰へと向かう直前期と重なり、それは潜在意識のなかの沖縄的なものに向かい合う用意ができたタイミングであるとも考えられる。

3 皇民教師の誕生

明治維新によって近代化がすすめられ、教育制度の改革も進んでいた日本本土に対し、琉球処分によって沖縄県となったあとも、士族以外の多くの沖縄の人々にとって、就学の習慣は持ち合わせていなかった。それはつまり、教師という職も一般的ではないということであり、沖縄で就学率向上を目指すためには、教師を集め、育成することが早急に必要とされた。

琉球処分の翌年、1890(明治13)年に設置された会話伝習所がもととなり、同年、沖縄師範学校が設置された。後にこの沖縄師範学校が沖縄県出身の教師を供給する最大の供給源となった。教育が与える影響の大きさを考慮する際、それは子供に対するものだけでなく、教師になるべく教育を受けたその過程にも着目する必要があるだろう。1910年頃までの初期において判明している沖縄師範学校に勤務した教員の出身地をみると、師範学校の校長は日本本土出身者で占められており、教諭、助教諭も九州出身者を中心に構成されていた。

(図5)つまり、沖縄の教師を育成したのは日本本土の他府県出身者であり、皇民化教育指導法の伝授は子供たちへ皇民化教育を行う上で不可欠な要素であったと言える。

沖縄師範学校が設置されてもただちに沖縄出身の教師が量産されるわけではなく、師範学校の教師役はもちろん、子供たちを直接指導する小学校教師も他府県者によって占められた。彼らが沖縄に来た経緯は、自発的に来沖したケース、沖縄県による招聘に応じたケース、先に渡沖していた同郷人の紹介に基づくケースがあった。特に沖縄県による招聘は、新聞紙上に沖縄県小学校教員募集の広告を出すなど精力的に行われ、鹿児島県を中心に主に九州各地から集められた。琉球処分によって伊波普猷の言う「琉球王国時代からの薩摩支配から解放」¹⁷されたようであるが、人材不足とはいえ、人格形成に影響を与える教師をいう職を九州地域に頼らざるを得なかった状況は、心理的支配をも進める機会を自ら差し出

は伊波普猷「琉球人の祖先に就いて」『古琉球』(岩波書店、2000年)を参照。

¹⁶ Chamberlain, Basil Hall, *Essay in Aid of a Grammar and Dictionary of the Luchuan Language*, Maruya, 1895.

¹⁷ 喜舎場、前掲書、1997年、pp.3-7

したともいえる。

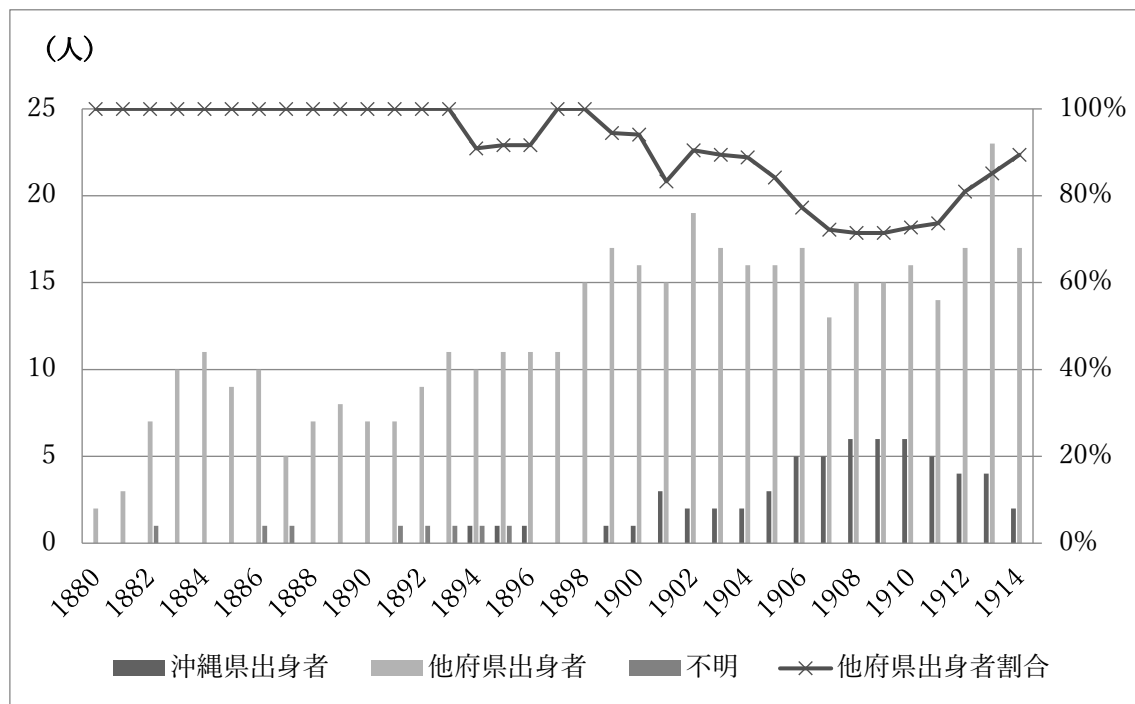


図 5：沖縄師範学校における教師の出身地

(藤澤健一『近代沖縄教育史の視角-問題史的再構成の試み』¹⁸をもとに筆者作成)

広島県出身の沖縄尋常師範学校（1896年に沖縄師範学校から改称）の教師として、約9年間勤務した新田義尊が沖縄県私立教育会機関誌『琉球教育』に載せた論文「沖縄は沖縄なり琉球にあらず」¹⁹はそうした日本本土出身の教師による思想教育を明確に提示したもののひとつである。沖縄の歴史や文化における独自性を否定し、沖縄が日本の属島であり、琉球人は存在せず、日本人であるという意識を植え付けることが沖縄における教育に必要なとする新田の教育論は、親日派の沖縄の言論人の間でさえも批判がみられるほどであったが、教育会の機関誌に掲載されたということからも皇民化を進めるうえでの教育の必要性に応えたものであることは間違いない。新田は「言語の種性が正しくして、優美高尚の要素を現存し、我が国粹たるを徴するに足ると、其衣服が同しく我が国粹を現存せる等を始め、物名、地名は皆我が国粹たるに相違なきことを確認して、永く保存致し置きたい」とし、沖縄の中にある日本的なものを称賛するが、一方で「只今となれば、琉球国といふ一分子が混入致し

¹⁸ 藤澤健一『近代沖縄教育史の視角-問題史的再構成の試み』pp.238-239

¹⁹ 新田義尊「沖縄は沖縄なり琉球にあらず」州立ハワイ大学・西塚邦雄編『琉球教育 第1巻』第2号（1895年）、第4号（1896年）、第8号（1896年）、第9号（1896年）、第10号（1896年）『琉球教育 第2巻』第11号（1896年）、第14号（1897年）、第17号（1897年）。（本邦書籍株式会社、1980年）

て居ると申す事が緻密に分りまして、其一分子だけは改良致さねばならぬ、然らざれば、大に我が国粹の妨害となるのみならず、国体上、教育上、此分子が妨害を為すの細少ならざることを認めましたに就きて、其点は必ず改良致さねばならぬ」と琉球的なものに脅威を感じていたことがわかる。そこから論文表題につながっていく。新田の沖縄教育論は日琉同祖論を土台にした日本への同化を目指すもので、日本本土出身の教師が当然持つ思想の枠組みであった。

教師のなかで、沖縄県出身者と他府県出身者の比率をみると、1882(明治15)年時点で「管内五十一校ノ教員三分ノ二ハ他府県ニ招聘セリ」²⁰という状況で、その理由として「本県ノ如キ言語人情内地ニ異リ加之従来ノ教育不完全ナル者ヲ以テ苟モ速成ヲ要シ陸続卒業就職セシムルモ学業浅クシテ其任ニ堪ヘサル」とし、沖縄県出身者では教師としてのレベルを維持できないことを理由として他府県出身者が沖縄の小学校の大部分を占めていたことがわかる。その後、招聘にかかる費用が県に大きな負担となったことや沖縄師範学校の卒業生が増えたこともあって、1890年代後半にはその比率が逆転し、8割近くを沖縄県出身者が占めるようになっていた。しかし、校長職においては状況が異なり、依然他府県出身者が占めていた。マジョリティである沖縄出身の教師が校長という職に就けない状況は、日本本土と沖縄の関係を表している。

4 おわりに

皇民化教育によって沖縄の人々の間に急速に醸成された日本人意識は、沖縄人自身によって強化されてきた。太平洋戦争での地上戦を経て、日本ではない沖縄が意識される機会があったものの、占領下という抑圧された環境による反発が沖縄教育を再び一心に日本に向かわせた。本報告では初期の皇民化教育のみを取り上げたが、沖縄が考える理想の日本という枠組みのなかに沖縄を当てはめてきた戦後の沖縄教育がもたらす影響の大きさを考えれば、沖縄教育界が戦前だけでなく戦後の教育をも総括し、反省と責任を明らかにする作業を行わない限り、現代まで続く世代間の矛盾を解消することは困難となる。その作業は決してネガティブなものではなく、沖縄の独自性を誇りとするための必要なステップであり、本研究の意義といえる。

²⁰ 文部省「沖縄県年報」『文部省第十年報 二冊』(宣文堂書店、1966年) p.775